



同時発表：関東運輸局

平成 27 年 12 月 16 日

海事局安全政策課

商船三井フェリー株式会社に対する 輸送の安全確保等に関する命令の発出について

7 月 31 日に北海道苫小牧沖で発生したフェリー「さんふらわあだいせつ」の火災事故を受けて、国土交通省海事局では、フェリーを運航する商船三井フェリー株式会社に対する特別監査を実施してきました。その結果、適切な消火活動ができていなかったこと等が認められたことから、火災対策を実施させて事故の再発防止を図るため、本日、関東運輸局長 ^{はま} 濱 ^{かつとし} 勝俊から同社代表取締役社長 ^{なかい} 中井 ^{かずのり} 和則に対して、別紙のとおり海上運送法第 10 条の 3 第 3 項及び第 19 条第 2 項に基づく輸送の安全確保等に関する命令を発出しましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課 中川 (43-502)、小柳 (43-533)、高木 (43-515)

TEL : 03-5253-8111 直通 : 03-5253-8631 FAX : 03-5253-1642